

平成 23 年度第 3 回廃棄物減量等推進審議会議事録

期日：平成24年2月21日（水）

場所：多治見市子ども情報センター2階大会議室

出席委員：伊藤会長、谷口副会長、肥田委員、坂崎委員、近田委員、相原委員、
白石委員、坪井委員

欠席委員：小木曾委員、安藤委員、加藤委員、林委員

事務局：伊藤環境課長、熊谷三の倉センター所長、市川課長代理、小木曾総括主査、
田中主査、桂川主査

議題

- ① 陶磁器食器収集の本格実施について
- ② 多治見市一般廃棄物処理計画（実施計画）について
- ③ 資源集団回収奨励金の改正について
- ④ その他

【会議次第】

1 開会挨拶

2 議題

議題①陶磁器食器収集の本格実施について

（事務局より、陶磁器食器収集の経過報告と、24年度4月からの本格実施にむけた周知用パンフレットの作成について報告）

（委員）

来年度から本格実施が始まり、収集する陶磁器食器の量の増加も考えられますが、粉碎処理委託をしている事業者の処理能力について教えてください。

（事務局）

粉碎の工場については、元々、岩石などを粉碎していた設備を所有していますので、設備

の処理能力については問題ないと考えています。粉碎後の利用については、食器の原料としての需要以外にも、陶器製のガイシ等に再生することがあるということです。

(委員)

陶磁器の中でも食器のみを回収することになりますが、「食器」の定義が難しく、リサイクルに不適當なものが誤って出されることが予想されます。

(事務局)

これまで広報紙、FM、回収拠点での説明・掲示などを通じて、みなさんにお知らせしてきたところですが、試行期間中にも謝った事例が多く見られました。事務局としても、誤って排出されることはあるものと想定して、回収後、陶磁器を集積する大畑センターで分別用の人員を配置するよう予定していますが、引き続き広報等でもお知らせしていきます。

(事務局)

特に最初の一年は多くの陶磁器食器が排出されると想定しています。各家庭で倉庫などに眠っているものなど、ほこりや汚れなどのついたものが多くでるかもしれません。試行期間の状況を見ても、最初は使用していなかったものが多く出されるようです。開始後は徐々に量も減っていくのではないかと考えます。

(委員)

回収場所に、「出して良いもの、悪いもの」の写真などを載せた看板等を設置して、ひと目でわかるような掲示をすることはできませんか。

(事務局)

ステーションの数(600箇所)、広さなど場所の状況を考えるとそうした掲示は難しいため、看板の設置ではなくパンフレットに写真を掲載して全世帯に配布する予定です。

(委員)

高齢の方はこうしたパンフレットは読みづらいと聞きます。また、立ち番の方も掲示物などがあると、誤って出される方に注意がしやすいと思います。

(委員)

汚れやほこりは、陶磁器に限らず、ビンやペットボトルを出すときでもきれいにせずに出している人をよく見かけます。

(委員)

リサイクルサポーターの配置は予定していますか。

(事務局)

現在、活動いただいているリサイクルサポーターの人数は10人弱なので、全てのステーションに対応することは難しいと考えます。誤りの多い事例など状況を見ながら、周知の方法などについて検討し対応していきたいと考えます。

(委員)

職員が立ち番を行う予定はありますか。

(事務局)

例年研修の一環として行う、職員によるリサイクルステーションの立ち当番を、来年度も実施する予定です。立ち当番は一部のリサイクルステーションであり、日程が陶磁器の回収日と重なるとは限りませんが、質問を受けることもあると思われますので、事前に職員研修を行います。

(委員)

パンフレットの案の中で、「陶磁器製食器の回収」という表現と「陶磁器の回収」という表現が混在している箇所があります。わかりにくいので、統一したほうがよいのではないのでしょうか。

(委員)

事例の写真の中で、急須の取っ手に貼ってあるシールに×(バツ)が記してありますが、シールが隠れて見えないので、取っ手がダメなように見えます。分かりやすく修正できませんか。

(事務局)

印刷の日程の問題もあり、修正については業者との調整が必要ですが、いただいたご意見を参考にできるだけ分かりやすい表現にできるよう検討します。

(※ご指摘の箇所については修正対応しました。h24.3月)

(事務局)

収集の頻度については、毎日一定の量が排出される飲料缶やペットボトルに比べると排出量が少ないと考えられることから、現在3ヶ月に1回の有害ごみ等と合わせて収集することとしました。開始当初は多く出るかもしれませんが、配布するカゴの量を増やすことで対応したいと考えます。

(委員)

欲しい方に、もう一度使ってもらおうということも考えていますか。有料か無料かということもあるとは思いますが。

(事務局)

試行期間の中では、センターへ持ち込みされたもので箱に入ったままの新品について、若干数ですが「リサイクルデパート」で販売しました。お金のやり取りは難しいと思いますが、ステーションへ出しに来たときに、排出する前の段階で、お互いに譲り合って使っていただけるとリユースになります。

(委員)

無料でのやりとりでも、近所付き合いなどからトラブルになることがあるかもしれませんが、地域でうまくやりとりできるといいですね。

(事務局)

4月からの排出状況も確認しながら、いただいたご意見を参考に、今後も引き続きわかりやすい周知の方法など検討していきます。

議題②平成 24 年度多治見市一般廃棄物処理計画（実施計画）について

（事務局より、平成 24 年度多治見市一般廃棄物処理計画（実施計画）について、例年とのおもな変更点（以下の 2 点）について説明

- ① 陶磁器リサイクルの本格実施に伴い、収集回数、収集方法等の記述を変更する
- ② 事業系廃棄物のうち草木類については、中間処理業者が「堆肥化」を行うことがあるため、該当の最終処分欄に「堆肥化」を追加する

（委員）

剪定木の処理について、電線の維持管理のために作業している車両で、その場で細かくする設備を備えたものを見かけたことがあります。市でああいうものを持つことはできないでしょうか。

（事務局）

電力会社の場合は、電線の維持管理のために一年中を通じて、広い地域で同じ作業をしているものです。市の場合は、季節や量がある程度限られた中での作業となるため、費用を考えると市独自で作業車両を持つ程の量はないと考えます。

（委員）

推定処理量の算出はどのように行っているのですか。

（事務局）

直近の過去 3 年間の状況を確認して、増加傾向にある場合は増加率の平均値、減少傾向にある場合は減少率の平均値、増減している場合は 3 年間の平均値をそれぞれ計算して、22 年度実績に乗じています。

（委員）

小型家電の回収について、現在はまだ市町村に義務化されていませんが、推奨の動きがあります。多治見市としても取り組みについて検討されていますか。

（事務局）

小型家電については、経済産業省、環境省から相談を受け、モデル事業として取り組んでいるところです。同事業には、全国で 25 市町村が取り組んでおり、その中の 1 市町村として多治見市も今年の 7 月より実施しています。多治見市では、従来から小型家電は破碎ごみとして回収していますので、その中から小型家電をピックアップしていますが、拠点で回収する方法をとるよりも多く回収ができていると認識しています。対象としているものは、コンセントを使用するもの、乾電池を使うものです。取り組みを始めてから破碎機の稼働時間数が減り、使用電力や破碎機の消耗の減少にもなることから有効な取り組みだと感じています。引き取りは国の指定した業者が行いますが、レアメタルも含めて完全に国内循環をさせることができています。モデル事業の段階なので、国としても今後の方向

性がまだはっきりしておらず、現段階で大きなPRはできかねますが、今後方針が決まり次第、市民の皆さんにPRをしていきたいと考えています。

(委員)

今後、廃棄物の減量についての市の方向性を示してもらった上で、審議会として、廃棄物の減量について、家庭・学校・事業所などそれぞれの立場でどのような取り組みができるのかを議論するような場を設けていただきたいです。

(事務局)

来年度は環境基本計画の見直しがあり、その中でも廃棄物に関する内容は、こちらの審議会でも議論いただくことになります。よろしくお願いします。

議題③資源集団回収奨励金の見直しについて

(平成24年度より多治見市の資源集団回収奨励金を改正することについて説明、改正の内容としては、奨励金の単価を24年度5円/kg、25年度4円/kgとして、現在の6円/kgから段階的に引き下げるというもの。なお、特別奨励金については変更なし。)

(委員)

市況の影響で値上げ、値下げがあるのは仕方のないことだと思います。子どものための活動資金として利用されているのは事実なので、なるべくそうした計画に支障が出ないように進めていただくといいと思います。

(事務局)

P T Aの方からも、同様のご意見をいただいております。そうした事情からも、1度に2円引き下げるのではなく、段階的に1円ずつ引き下げることをご理解いただくようお願いしたという経緯があります。P T Aの方も市況が回復していることは承知していらっしゃる、市の財政についてご心配いただくような声もいただいております。

議題④その他：震災がれきの対応についての経過報告

(平成23年3月11日の東北での地震により発生したがれきの対応について、これまでの市の対応について資料に基づき経過を報告)

(委員)

東北だけでなく、全国の自治体が協力してできるだけ早く解決できるとよいと思います。説明が不足して危険なイメージだけが先行してしまっているようにも感じます。早く国が

安全な基準や方策を示して被災地の復旧をすすめてほしいと思います。

(委員)

受け入れに賛成する意見は 1 件しか届いていないとのことで残念に感じます。復旧のためには全国の自治体で受け入れを検討することは必要だと思います。

(委員)

住民からの意見として、電話が 29 件、メールが 13 件等届いているとの事ですが、この量については、市としてはどう感じていますか。

(事務局)

多治見市ががれきを受け入れると発表したわけではない状況で届いたご意見の数ですので、関心は高いと認識しています。今後ものがれきの受け入れに関する情報は、ホームページや広報紙を通じて市民の皆様にお知らせしていきます。

15:00 閉会